

第14回屋久島町ふるさと産業祭り

出店者募集要項

1 開催日時	令和9年1月31日(日) 9時30分～
2 開催場所	屋久島町民すこやかふれあいセンター (尾之間屋根付きゲートボール場:屋久島町尾之間 165 番地 1)
3 出店資格	屋久島町に住所を有している方、または屋久島町内に店舗を有している方
4 出店条件	(1)食品衛生法等、関連する諸法令等に違反しないこと。 (2)出店者は販売人または説明人を常駐させること。 (3)火気を使用する場合は、必ず消火器を用意すること。 祭り会場で調理が必要な食品を販売する場合は、以下の条件も満たしてください。なお、調理には「盛り付け」や「飲料をカップ等に注ぐ」ことなども含まれます。 (4)保健所にて臨時営業許可申請をすること。 ▶ 自店舗で営業許可を受けている場合も、別途、本祭りでの出店するための臨時営業許可申請が必要です。 ▶ 臨時営業許可には申請手数料 3,000 円が必要です。 (5)臨時営業許可に係る施設基準を満たすこと。 (6)食中毒などの事故に備え、損害賠償責任保険等に加入すること。 ▶ 既に自店舗等で加入している場合で、その保険の補償範囲に本祭りでの営業行為が含まれるときは、改めて保険に加入する必要はありません。 ※営業許可に関しては、屋久島保健所(電話:0997-46-2024)にお問合せください。
5 出店スペース	1区画:基本サイズ約(幅) 2.7m×(奥行) 3.6m(テント半張分) 2区画:基本サイズ約(幅) 5.4m×(奥行) 3.6m(テント1張分) ※原則として個人は1区画、団体は2区画までですが、応募状況により調整する場合があります。 ※配置は、事務局で決定いたしますので、あらかじめご了承下さい。
6 出店料	無料 (※ただし、出店に伴う備品搬送、交通費等の経費は参加者負担)
7 申込方期限等	(1)申込期限:令和8年11月19日(木)まで (2)申込方法:URL またはQRコードからお申込みください。 URL: https://forms.gle/ArpBbt7tfJAysDok9 ※オンライン(Google フォーム)のみでの受付となります。 

8 その他注意事項	(1)運営上の都合により出店数を制限する場合があります。この場合、出店する店舗は主催者が選定いたしますので、あらかじめご了承ください。 ※出店者選定に関する問い合わせにはお答えいたしません。 (2)販売物品や自己所有物品等は各出店者の責任で管理してください。 (3)事務局では場所とテント(調理を伴う店舗のみ)を用意しますので、その他机、イス、器具等、必要な備品は出店者で用意してください。 (4)調理を伴う食品を販売する場合は以下に留意してください。 □必ず腸内細菌培養検査(検便)を受けてください。 □産業祭りの目的『農林水産業等の活性化と地域おこし』を踏まえ、1品以上は屋久島産食材を使用した商品を販売(提供)してください。 □飲酒運転やトラブル防止のため、アルコールの販売(提供)はご遠慮ください。 (5)祭り会場で使用可能な電力は限られておりますので、最低限の電力使用となるよう協力をお願いします。 (6)産業祭り終了後はアンケートに回答してください。 (7)出店の可否は文書にて通知します。 (8)出店者説明会に参加してください。(日程は後日連絡します。) (9)出店に関して主催者の指示に従ってください。
9 問い合わせ先	屋久島町ふるさと産業祭り実行委員会事務局 (屋久島町役場産業振興課内 担当:岩川・真辺) TEL:0997-43-5900(内線 251)／FAX:0997-43-5905 メール:nourin@town.yakushima.kagoshima.jp